


安全データシート

改訂日：2022年8月23日

| | |
|-----------------------|--|
| 1. 製品及び会社情報 | |
| 製品名 | 酸化アルミニウム、酸化アルミニウム活性型、ふっとう石 |
| 推奨用途 | 試験研究用 |
| 会社名 | 米山薬品工業株式会社 |
| 住所 | 大阪市中央区道修町2丁目3番11号 |
| 電話番号 | (06)6231-3555(大阪・本社) (03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田) (052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島) |
| 整理番号 | CA0253 |
| 2. 危険有害性の要約 | |
| GHS分類 | |
| 健康に対する有害性 | 特定標的臓器毒性: 区分3(気道刺激性) (単回暴露) 特定標的臓器毒性: 区分1(吸入: 肺) (反復暴露) |
| ラベル要素 | |
| 絵表示又はシンボル |  |
| 注意喚起語 | 危険 |
| 危険有害性情報 | 呼吸器への刺激のおそれ 長期にわたる、又は反復暴露(吸入)による臓器の障害(肺) |
| 注意書き | 【安全対策】 この製品を使用する時に飲食/喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 粉じんを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 【応急措置】 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。 【保管】 容器を密閉し、換気の良い涼しいところで保管すること。 施錠して保管すること。 【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。 |
| 3. 組成及び成分情報 | |
| 化学物質・混合物の区別 | 化学物質 |
| 化学名 | 酸化アルミニウム |
| 別名 | アルミナ |
| 化学式 | Al ₂ O ₃ |
| 化学物質を特定できる一般的な番号 | CAS RN: 1344-28-1 |
| 成分及び含有量 | 酸化アルミニウム100% (各製品の純度は以下による) 酸化アルミニウム: 純度99%以上 酸化アルミニウム活性型: 結晶水を含む為、酸化アルミニウムとしての純度は約90%以上 ふっとう石: 約97% |
| 官報公示整理番号(化審法、安衛法) | (1)-23 |
| その他 | HSコード: 2818.20 |
| 4. 応急措置 | |
| 吸入した場合 | 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 |
| 眼に入った場合 | 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 速やかに口をすすぎ、直ちに医師に連絡すること |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状 | 吸入: 咳 眼: 発赤 |
| 応急処置をする者の保護 | 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。 |
| 5. 火災時の措置 | |
| 適切な消火剤 | 本物質は不燃性。周辺の火災に適応した消火剤を使用する。 |
| 使ってはならない消火剤 | 該当情報なし。 |
| 特有の危険有害性 | 該当情報なし。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 |
| 消火を行う者の保護 | 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め、適切な化学用保護衣を着用する。 |

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立ち入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガス、ヒュームの吸入を避ける。

特になし。

漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収する。

危険でなければ漏れを止める。

粉じんの発生、拡散を避ける。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材／二次対策防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

接触、吸入又は飲み込まないこと。

粉じん、ヒュームを吸入しない。

接触回避

『10. 安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

保管場所には必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

容器を密閉して換気の良い涼しい場所で保管すること。

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

ポリプロピレン

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)

管理濃度

未設定

日本産衛学会

未設定

ACGIH

TLV-TWA 10mg/m³(アスベスト不含、結晶シリカ1%未満の微粒子)

設備対策

この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。

保護具

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具を着用すること。

保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

結晶性粉末又は粒状

色

白色

臭い

無臭

融点/凝固点

2050℃

沸点又は初留点及び沸点範囲

2980℃

燃焼性

不燃性

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

不燃性

引火点

不燃性

自然発火温度

不燃性

分解温度

該当情報なし。

pH

該当情報なし。

動粘性率(粘度)

該当情報なし。

溶解度

水に不溶

n-オクタノール/水分配係数

該当情報なし。

蒸気圧

該当情報なし。

密度及び/又は相対密度

酸化アルミニウム: 3.98

酸化アルミニウム活性型: 2.6~3.3

ふっとう石: 2.52(嵩比重)

相対ガス密度

該当情報なし。

蒸発速度

該当情報なし。

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性

通常の手扱いにて安定。

危険有害反応可能性

酸、アルカリとも反応しない。

避けるべき条件

粉じんの発生と拡散

混触危険物質

該当情報なし。

危険有害な分解生成物

該当情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性

経口 : ラットのLD50値5000mg/kg以上より区分外とした。

皮膚腐食性・刺激性

該当情報なし。(分類できない)

眼に対する重篤な損傷・刺激性

該当情報なし。(分類できない)

| | | |
|---|-------------|--|
| 呼吸器感作性又は皮膚感作性 | 呼吸器: | 該当情報なし。(分類できない) |
| 生殖細胞変異原性 | 皮膚: | 該当情報なし。(分類できない) |
| 発がん性 | | in vivo 変異原性試験が実施されておらず、in vitro 変異原性試験においてもエームズ試験(陰性)のみであり、データ不足により分類できないとした。 |
| 生殖毒性 | | 該当情報なし。(分類できない) |
| 特定標的臓器毒性(単回暴露) | | 上気道刺激性があるとの記載より区分3(気道刺激性)に分類した。 |
| 特定標的臓器毒性(反復暴露) | | 酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に繊維症が認められたとの報告があり区分1に分類した。 |
| 誤えん有害性 | | 該当情報なし。(分類できない) |
| 12. 環境影響情報 | | |
| 生態毒性 | 短期: (急性) | 該当情報なし。(分類できない) |
| | 長期: (慢性) | 該当情報なし。(分類できない) |
| 残留性・分解性 | | 該当情報なし。 |
| 生体蓄積性 | | 該当情報なし。 |
| 土壌中の移動性 | | 該当情報なし。 |
| オゾン層への有害性 | | 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(GHS分類:分類できない) |
| 13. 廃棄上の注意 | | |
| 化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報 | | 産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。 |
| 14. 輸送上の注意 | | |
| 国連番号 | | — |
| 品名(国連輸送名) | | — |
| 国連分類 | | — |
| 容器等級 | | — |
| 輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策 | | 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。 |
| 国内規制がある場合の規制情報 | | |
| 陸上輸送 | | 消防法の規定に従う。 |
| 海上輸送 | | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空輸送 | | 航空法の規定に従う。 |
| 応急措置指針番号 | | — |
| 15. 適用法令 | | |
| 化学物質管理促進法(PRTR法) | | 指定化学物質に該当しない。 |
| 毒物及び劇物取締法 | | 毒物及び劇物に該当しない。 |
| 労働安全衛生法 | | 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[酸化アルミニウム] 危険性又は有害性を調査すべき物[酸化アルミニウム] 危険物に該当しない。 |
| 消防法 | | |
| 16. その他の情報 | | |
| 参考文献 | | 職場のあんぜんサイト(厚労省HP) 16615の化学商品(化学工業日報社) |
| | | 記載内容のうち、含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。 |